

令和 8 年度学童保育所 4 月入所（通年利用）入所案内

新 1 年生児童の保護者の皆様へ



令和 7 年 10 月 31 日

熊取町学童保育所 指定管理者

NPO 熊取こどもとおとなのネットワーク

学童保育所は、保護者が就労等により放課後に家庭にいない小学校の児童に対し、その健全な育成を図るため、安全に安心して過ごせるための遊び場及び生活の場を提供し、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるように支援することを目的とします。

平成 29 年度より熊取町では、熊取町学童保育所条例により指定管理者『NPO 熊取こどもとおとなのネットワーク』が、中央・南・西・北・東の学童保育所を運営しています。専任の「放課後児童支援員」と約 600 名の児童が生き生きと放課後の生活を送っています。

「令和 8 年度 4 月入所（通年利用）」を募集します。

【対象児童】

町内に在住する令和 8 年度小学 1 年生から 6 年生までの児童で、保護者（父母またはそれに代わる者）のいずれもが就労等の理由により、放課後等において保育を必要とする状況にある児童。

※保護者が、就学、疾病、出産（産前 6 週・産後 8 週の属する月は利用可能、育児休業は対象外）障がい、看護、介護、求職活動中（原則 1 ヶ月以内に就労）なども利用可。

◇令和 8 年 4 月入所（通年利用）

※令和 8 年 4 月 1 日より保育を開始します。

【保育時間】

◎平日保育・・・学校終業時～PM6:00

◎1 日保育（土曜日・春休み・夏休み・冬休み等）・・・AM8:00～PM6:00

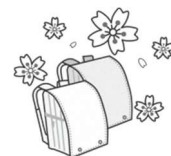
※延長利用 PM6:00～7:00（別途利用料必要）

【利用料金等】

◎利用料金・・・8,000 円/人（月額）

ただし、生活保護・町民税非課税世帯・ひとり親家庭・第 2 子以下等減免あり

◎その他実費・・・おやつ・教材費として月額 1,200 円、スポーツ安全保険として年額 800 円が必要です。また保育の内容により、実費（食事作り、所外保育等）を徴収することがあります。



[開設所在地]

各学童保育所 所在地 (令和7年10月時点)	中央学童保育所	野田2-26-2(中央小学校から西へ100m)
		野田2-2-1(中央小学校敷地内)
		野田2-11-32(ポエムビル3階)
	南学童保育所	朝代東4-16-10(南小学校敷地内)
	西学童保育所	大久保南1-1589(西小学校敷地内)
	北学童保育所	希望が丘4-14-1(北小学校内)
		希望が丘4-14-2(北保育所駐車場横)
	東学童保育所	久保5-3-2(ひまわりドーム敷地内)

[入所申請書の配布について]

※入所希望の方は下記①②いずれかの方法で、入所申請書を入手してください。

①令和7年11月7日(金)より、各学童保育所、NPO熊取こどもとおとなのネットワーク事務所、熊取町保育課窓口(熊取ふれあいセンター3階)、町立保育所・町内の民間保育所(認定こども園含む)にて入所申請書一式を入手することができます。

②熊取町ホームページ(<http://www.town.kumatori.lg.jp/>) 及びNPO熊取こどもとおとなのネットワークホームページ(<https://www.npo-kumatori.jp/>) から入所申請書をダウンロードすることもできます。

[通年利用入所申込み期間]

◎4月入所(通年利用)申請書をよく確認し、記入してください。

受付期間 令和7年12月5日(金)～12月6日(土)、12月8日(月)～13日(土)
 受付時間 午前10時～正午、午後1時～6時30分 (期間厳守)
 受付場所 NPO熊取こどもとおとなのネットワーク事務所(小垣内1-10-18 中内ビル2階)

※現在、兄・姉が学童保育所を利用している家庭に限り、上記期間中の午後2時30分～6時30分に兄・姉が利用している学童保育所で入所申込みをすることも可能です。

※4月入所は、必ず上記期間中に申し込みをしてください。

受付期間×切後は許容人数に空きがある場合のみ追加募集をおこないます。

[お問い合わせ]

熊取町学童保育所 指定管理者
 NPO熊取こどもとおとなのネットワーク
 TEL 072-451-1550
 (平日午前10時～午後6時30分)

